

【表紙】
【提出書類】 変更報告書NO.9
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 田中 竜也
【住所又は本店所在地】 東京都世田谷区
【報告義務発生日】 2025年12月22日
【提出日】 2025年12月24日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2
【提出形態】 連名
【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の減少。

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社NATTY SWANKYホールディングス
証券コード	7674
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	田中 竜也
住所又は本店所在地	東京都世田谷区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社NATTY SWANKYホールディングス
勤務先住所	東京都新宿区西新宿一丁目19番8号 新東京ビル7F

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社NATTY SWANKYホールディングス 取締役管理部長 金子正輝
電話番号	03-5989-0237

(2)【保有目的】

発行会社の取締役会長であり、経営へ参加し安定化を図るために、株主として保有しております。
--

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	378,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 378,400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		378,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年12月22日現在)	V	2,447,320
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		15.46
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		16.80

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年6月3日	普通株式	100	0.00	市場内	処分	
2025年6月4日	普通株式	200	0.01	市場内	処分	
2025年6月5日	普通株式	200	0.01	市場内	処分	
2025年6月6日	普通株式	200	0.01	市場内	処分	
2025年6月9日	普通株式	100	0.00	市場内	処分	
2025年6月10日	普通株式	100	0.00	市場内	取得	

2025年6月11日	普通株式	100	0.00	市場内	処分	
2025年6月12日	普通株式	300	0.01	市場内	処分	
2025年6月13日	普通株式	400	0.02	市場内	処分	
2025年6月16日	普通株式	400	0.02	市場内	処分	
2025年6月17日	普通株式	200	0.01	市場内	処分	
2025年6月18日	普通株式	100	0.00	市場内	処分	
2025年6月19日	普通株式	200	0.01	市場内	処分	
2025年6月20日	普通株式	100	0.00	市場内	処分	
2025年6月23日	普通株式	200	0.01	市場内	処分	
2025年6月25日	普通株式	200	0.01	市場内	処分	
2025年6月26日	普通株式	300	0.01	市場内	処分	
2025年6月27日	普通株式	800	0.03	市場内	処分	
2025年6月30日	普通株式	800	0.03	市場内	処分	
2025年7月1日	普通株式	800	0.03	市場内	処分	
2025年7月2日	普通株式	600	0.02	市場内	処分	
2025年7月3日	普通株式	300	0.01	市場内	処分	
2025年7月4日	普通株式	300	0.01	市場内	処分	
2025年7月7日	普通株式	300	0.01	市場内	処分	
2025年7月8日	普通株式	300	0.01	市場内	処分	
2025年7月9日	普通株式	200	0.01	市場内	処分	
2025年7月10日	普通株式	100	0.00	市場内	処分	
2025年7月11日	普通株式	200	0.01	市場内	処分	
2025年7月14日	普通株式	200	0.01	市場内	処分	
2025年7月15日	普通株式	300	0.01	市場内	処分	
2025年7月16日	普通株式	100	0.00	市場内	処分	
2025年7月17日	普通株式	100	0.00	市場内	処分	
2025年7月18日	普通株式	300	0.01	市場内	処分	
2025年7月22日	普通株式	700	0.03	市場内	処分	
2025年7月23日	普通株式	400	0.02	市場内	処分	
2025年7月24日	普通株式	400	0.02	市場内	処分	
2025年7月25日	普通株式	400	0.02	市場内	処分	
2025年7月28日	普通株式	900	0.04	市場内	処分	
2025年7月29日	普通株式	1,000	0.04	市場内	処分	
2025年12月19日	普通株式	1,100	0.04	市場内	処分	
2025年12月22日	普通株式	1,200	0.05	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>ロックアップの合意について</p> <p>令和5年10月23日付で、みずほ証券株式会社に対し、令和5年10月23日（当日含む）から令和6年4月27日（当日含む）までの期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として発行者普通株式の売却等を行わない旨合意しております。</p>
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	6,050
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	<p>平成30年5月2日 株式分割(1:100)により、普通株式9,306株を取得。</p> <p>平成30年11月20日 株式分割(1:60)により、普通株式554,600株を取得。</p> <p>平成31年3月28日 新規上場に伴う売り出しにより、41,000株を処分。</p> <p>令和4年6月22日 立会外分売により50,000株を処分。</p> <p>令和5年3月29日から6月14日まで売却により40,300株を処分、さらに7月14日までに20,800株を処分。</p> <p>令和5年9月13日 売却により1,100株を処分。</p> <p>令和6年10月4日から令和7年6月2日まで売却により17,200株を処分。</p> <p>令和7年6月3日から令和7年12月22日まで売却により15,200株を処分</p>
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	6,050

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2 【提出者（大量保有者） / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社 I K I
住所又は本店所在地	東京都世田谷区代田4丁目10番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	

勤務先住所	
-------	--

【法人の場合】

設立年月日	2017年6月13日
代表者氏名	田中 竜也
代表者役職	代表取締役
事業内容	資産管理

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社NATTY SWANKYホールディングス 取締役管理部長 金子正輝
電話番号	03-5989-0237

(2) 【保有目的】

発行会社の取締役会長の資産管理会社であり、安定株主として保有しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	223,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 223,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		223,000

保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U
--	---

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年12月22日現在)	V	2,447,320
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		9.11
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		9.52

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年6月3日	普通株式	100	0.00	市場内	処分	
2025年6月4日	普通株式	200	0.01	市場内	処分	
2025年6月5日	普通株式	200	0.01	市場内	処分	
2025年6月6日	普通株式	200	0.01	市場内	処分	
2025年6月9日	普通株式	100	0.00	市場内	処分	
2025年6月10日	普通株式	100	0.00	市場内	処分	
2025年6月11日	普通株式	100	0.00	市場内	処分	
2025年6月12日	普通株式	300	0.01	市場内	処分	
2025年6月13日	普通株式	400	0.02	市場内	処分	
2025年6月16日	普通株式	400	0.02	市場内	処分	
2025年6月17日	普通株式	200	0.01	市場内	処分	
2025年6月18日	普通株式	100	0.00	市場内	処分	
2025年6月19日	普通株式	200	0.01	市場内	処分	
2025年6月20日	普通株式	100	0.00	市場内	処分	
2025年6月23日	普通株式	200	0.01	市場内	処分	
2025年6月25日	普通株式	200	0.01	市場内	処分	
2025年6月26日	普通株式	300	0.01	市場内	処分	
2025年6月27日	普通株式	800	0.03	市場内	処分	
2025年6月30日	普通株式	800	0.03	市場内	処分	
2025年7月1日	普通株式	800	0.03	市場内	処分	
2025年7月2日	普通株式	600	0.02	市場内	処分	
2025年7月3日	普通株式	300	0.01	市場内	処分	
2025年7月4日	普通株式	300	0.01	市場内	処分	
2025年7月7日	普通株式	300	0.01	市場内	処分	
2025年7月8日	普通株式	300	0.01	市場内	処分	
2025年7月9日	普通株式	200	0.01	市場内	処分	

2025年7月10日	普通株式	100	0.00	市場内	処分	
2025年7月11日	普通株式	200	0.01	市場内	処分	
2025年7月14日	普通株式	200	0.01	市場内	処分	
2025年7月15日	普通株式	300	0.01	市場内	処分	
2025年7月16日	普通株式	100	0.00	市場内	処分	
2025年7月17日	普通株式	100	0.00	市場内	処分	
2025年7月18日	普通株式	300	0.01	市場内	処分	
2025年7月22日	普通株式	700	0.03	市場内	処分	
2025年7月23日	普通株式	100	0.00	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>ロックアップの合意について 令和5年10月23日付で、みずほ証券株式会社に対し、令和5年10月23日（当日含む）から令和6年4月27日（当日含む）までの期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として発行者普通株式の売却等を行わない旨合意しております。</p>

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	10,072
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	<p>平成30年5月2日 株式分割(1:100)により、普通株式3,960株を取得。 平成30年11月20日 株式分割(1:60)により、普通株式236,000株を取得。 令和7年3月21日から令和7年6月2日まで売却により7,100株を処分。 令和7年6月3日から令和7年7月23日まで売却により9,900株を処分。</p>
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	10,072

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

(1) 田中 竜也

(2) 株式会社 I K I

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	601,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 601,400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		601,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年12月22日現在)	V	2,447,320
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		24.57
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		25.60

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
田中 竜也	378,400	15.46
株式会社 I K I	223,000	9.11
合計	601,400	24.57